

# 第 1 部

---

## 序論

# 第1章 総合計画の概要

## 第1節 計画策定の背景

赤磐市は、平成17年3月7日に旧山陽町、旧赤坂町、旧熊山町及び旧吉井町が合併して誕生しました。

環境問題の深刻化、飛躍的な情報通信技術の発展やグローバル化の進展など、我が国を取り巻く社会経済情勢は常に、そして大きく変化しています。

加えて、少子・高齢化はますます進行し、赤磐市においても平成17年をピークに人口減少に転じています。特に過疎地域では、これらの問題がより深刻になっています。

こうした中、平成23年の地方自治法の改正では、市町村による総合計画策定の義務づけが廃止されたことから、今まで以上にそれぞれの地域特性に根ざした自由な選択と自己責任による新しいまちづくりが求められる等、地方分権の流れはますます進展しています。

併せて「地方創生」という大きな動きにより、2060年に1億人程度の人口を確保する長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、その下で5か年の目標や施策の基本方向及び具体的な施策をまとめた第1期(2015～2019年度)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26年(2014年)に策定されました。地方自らが考え、責任をもって戦略を策定・推進し、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することが求められました。

そして、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を継続するため、第2期(2020～2024年度)総合戦略を策定し、地方創生の一層の充実・強化に取り組んでいくことが求められています。

このような時代の変化の中では、従来のように行政だけがまちづくりを担うという手法を継続することは困難となっています。真の地方分権と地域の発展を実現するためには、市民が積極的にまちづくりに参画し、市民、事業者、行政等すべての人がそれぞれの役割を担いながら協働して赤磐市の未来を創っていくことが必要不可欠となります。

以上の課題を踏まえ、市全体の運営を図るための総合的かつ計画的な羅針盤が引き続き必要であることから、第2次赤磐市総合計画は策定されています。

## 第2節 計画の構成と期間

この総合計画は、赤磐市が目指すべき方向性と、計画を実現するための施策を総合的かつ体系的に示すことで、計画的なまちづくりの基本指針にするものです。

この総合計画は、赤磐市が定める他の各種計画や施策の基本となるよう、赤磐市における総合的な振興・発展を目的とした計画として位置付けます。

この総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画の3つで構成します。また、それぞれの役割に応じて期間を設定します。

### 1 基本構想

長期的な視点に立って、まちづくりの理念の実現に向けた施策の方向性を示すことによって、赤磐市が総合的かつ計画的にまちづくりを進めるためのビジョンを明確にするものです。

【期間】：まちづくりの方向性を示す普遍的な指針であることから、平成27年度(2015年度)を初年度とし、令和6年度(2024年度)を目標年度とする10年間の長期的な構想とします。

## 2 基本計画

基本構想で定めた方向性を実現するため、各行政分野で取り組むべきことについて示すことにより、行政運営の方針を明確にしたものです。

【期 間】：今後の社会経済環境の変化に対応した施策展開を可能にするため、5年間の計画とし、中間年に見直しを行い、残り5年間の計画(後期基本計画)を策定することとします。

## 3 実施計画

基本計画で示された方針の計画的・効率的な実現のため、財政状況や事業の優先度を考慮の上、主要な事業の年次計画や事業量等を明らかにしたもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

【期 間】：諸情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、3年間の計画とし、事業の実現性を確保するためローリング方式で毎年度見直しを行うことにより、計画の評価、調整等の管理を行います。

### 第3節 計画のマネジメント

厳しい財政状況の下、この総合計画の実現に向けて健全な財政運営を維持しつつ、急激に変動する社会経済環境に的確に対応した取組を行うため、以下のとおりこの総合計画の推進方法、管理方法を定めます。

#### 1 計画の周知・浸透

この総合計画を円滑かつ効果的に推進するためには、広く市民に計画の内容が知れ渡り、まちづくりの目標が赤磐市全体で理解・共有化される必要があります。このため、広報紙やホームページ等、様々な情報提供の機会を通じて市民に総合計画の周知を図っていきます。

#### 2 計画のマネジメントサイクル

この総合計画では、「目標指標を備えた計画の策定(Plan)」、「様々な主体との協働による施策の実行(Do)」、「市民や行政による目標指標の検証・評価(Check)」、「評価結果に基づいた施策の改善(Action)」によるPDCAサイクルを確立し、継続的な業務改善活動による効果的・効率的な行政運営を進めていきます。

### 3 計画の特色と取組方針

#### (1)市民との協働を図る総合計画

- ◇ NPOなど市民活動団体の増加等、協働によるまちづくりの機運が高まっていることから、この総合計画の施策を進めるに当たっては、協働による取組を図っていきます。

#### (2)地域性を考慮した総合計画

- ◇ 地域性を考慮し、地域の強みを活かした効果的なまちづくりを進めていきます。

#### (3)実効性を確保した総合計画

- ◇ 限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、選択と集中により、何に重点を置いてまちづくりを進めていくのかを明確にすることにより、総合計画の実行性を確保します。
- ◇ 総合計画を静的な人口・経済動向を前提とした計画と捉えるのではなく、時間軸の中で社会経済状況が変動することを前提に、対策を段階的・継続的に実施する動的な計画と捉えて施策の推進に当たります。

#### (4)評価の信頼、透明性が確保された総合計画

- ◇ 基本計画に施策の目標指標を設定することにより、客観的な施策の進捗管理や実績評価を行います。
- ◇ 定期的に総合計画の取組に対する市民満足度調査を行うことにより、市民による外部評価を行います。

#### (5)継続的な業務改善が図れる総合計画

- ◇ 評価結果を基本計画や実施計画の見直しに反映させることにより、継続的な業務改善を行います。
- ◇ 行政評価による計画の進行管理と予算との連動に取り組み、実施計画により中期的な見通しを毎年度更新しながら、限られた財源の中でより効果的・効率的な財源配分と事業選択をしていきます。

## 第2章 赤磐市の現状と課題

赤磐市の現状と取り巻く社会環境の変化を整理し、赤磐市が持つ強みや弱みを明らかにすることで、そこから見えてくる課題や発展可能性を検証し、今後の赤磐市に求められていることを示します。

### 第1節 赤磐市の姿

#### 1 位置・地勢

- ◇ 赤磐市は、岡山県南東の内陸部に位置し、総面積は209.36km<sup>2</sup>を有しています。市の東部には岡山三大河川の一つである吉井川が流れています。
- ◇ 市の北部から東部にかけては、山地や丘陵地が広がり、里山が点在する緑の豊かな地域です。
- ◇ 市の中央部から南部の平野には、その中心を流れる砂川を軸として田園地帯が広がっています。
- ◇ 市南部の市役所周辺や桜が丘地区は、市街化区域に設定され、都市部を形成しています。
- ◇ 県庁所在地の岡山市と隣接しており、赤磐市役所と岡山県庁は約16kmと比較的近い距離に位置しています。その他、和気町、久米南町、美咲町等と隣接しています。
- ◇ 本市は、南海トラフ巨大地震に対しても、地震による被害の危険性が低い地域です。また、内陸部に位置するため、津波による被害の可能性が低い地域です。
- ◇ 周辺の原子力発電所から100km圏外に位置し、発電所の事故による被害の可能性が低い地域です。
- ◇ 岡山市中心部のような比較的大きな商業圏に近いことや、大規模災害による被災の危険性が少ないことも赤磐市が持つ大きな魅力の一つです。引き続き、このような地勢を活かした企業誘致活動、移住・定住の促進、広域連携等を推進していく必要があります。

#### 2 自然・気候

- ◇ 赤磐市は、瀬戸内式気候に属しているため年間を通して降水量の少ない温暖な気候に恵まれ、晴れの日数が全国1位(降水量1mm未満の日数の平年値(昭和56年～平成22年))の岡山県の中でも、台風や集中豪雨等の風水害や積雪の影響が少ない地域です。
- ◇ 雷の発生日数が全国3番目に少ない県であり(昭和56年～平成22年の平年値)、落雷による電気設備への影響可能性が低い地域です。赤磐市では天候に左右されにくい安定した企業活動が可能で。
- ◇ 今後は、自然環境の保全を図りつつ、その利点を活かして、企業誘致等による雇用の創出やPR活動の推進により、更なるひとの交流や移住・定住の促進を図っていくことが必要です。

#### 3 歴史・文化

- ◇ 赤磐市には、両宮山古墳、備前国分寺跡、熊山遺跡等に代表される国指定の史跡や、岩神神社、石上布都魂神社等の由緒ある神社が残され、古くから人々の営みがあったことが伺えます。また、諏訪神社の夏祭り等、地域に残された伝統文化も多く継承されています。中でも両宮山古墳は、平成30年に日本遺産「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～”の構成文化財として認定されました。赤磐市には、受け継がれてきた歴史と伝統文化が地域に根付いていることから、これらの素晴らしい文化財や文化を後世に伝えていかなければなりません。
- ◇ 史跡や歴史ある建築物等は、保存・復元や周辺の整備、PR活動等のネットワークを構築することにより、観光資源としての価値を高め、新たなひとの交流を生み出す可能性を秘めています。
- ◇ 周辺の自然環境や農林業等との連携による地勢を活かした広域的な周遊観光ルートの形成等、観光資源としての磨き上げについても新たな取組を検討していく必要があります。

## 4 人口・世帯

- ◇ 赤磐市の人口は、平成17年をピークに、平成18年以降は緩やかな減少傾向にあります(住民基本台帳)。
- ◇ 年齢別人口では、15歳未満の年少人口が減少傾向、65歳以上の老年人口が増加傾向で推移しています。今後もこの傾向は強まり、近い将来後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回ってその構成比を高めていくことが予想されます。
- ◇ 人口の減少とは逆に、世帯数が増加していることから、1世帯当たりの世帯員数が減少しています。こうした核家族化の更なる進行により、高齢者のみ世帯の増加が予想されます。
- ◇ 過疎地域に指定されている吉井地域では、他の地域より早く、過疎化・少子高齢化が進行している状況です。
- ◇ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」によると、平成25年3月推計よりも上方修正されてはいるものの、平成27年(2015年)には42,475人いた人口が、令和7年(2025年)には41,584人、令和22年(2040年)には37,985人まで減少することが推計されており、厳しい認識と危機感を持たなければなりません。このような少子高齢化を伴う人口減少は、市が今後、持続的な発展を目指す上での根本かつ最も重要な課題であることから、引き続き人口減少問題への対応を検討していきます。

## 5 土地利用

- ◇ 市南部の都市計画区域では、市役所周辺部及び桜が丘地区が市街化区域に指定されていることから、市街化区域周辺に公共施設や商業施設が集中しています。
- ◇ 市街化区域には、市の人口の約56%が居住していますが、その人口に比して中心市街地の規模・機能は小さく、また、市街地が砂川で分断されているため、一体感のある市街地が醸成されにくい状況にあります。
- ◇ 市街化区域の一部には、商業・工業・住宅用地が混在しているところもあります。
- ◇ 赤坂、熊山や吉井地域では、一定の範囲内に公共施設を始め、必要最低限の生活利便施設が確保されているものの、一部地域では、人口減少等の影響から生活利便施設の開発があまり進まず、山地や農地も高齢化や担い手不足等により、荒廃が進んでいるところが見られます。
- ◇ 必要な都市機能を明確にしなが、地域の活性化等の観点から、計画的な土地利用を進めていく必要があります。

## 6 住環境

- ◇ 1970年代初頭(昭和40年代後半)以降、旧山陽町や旧熊山町で大型住宅団地の整備が進んだことにより、移住・定住者の受入れに適した住環境が整っています。
- ◇ 一部大型住宅団地では、同一時期に入居が進んだことにより、高齢化が加速しており、高齢者の包括的ケア体制の整備や、住み替えによる世代の若返り施策の推進などの住宅団地の再編を進め、多世代が交流する持続的な住環境を確保する必要があります。
- ◇ 古くからの市街地では、緊急車両が通行できない狭あい道路が存在しており、救急医療や災害時の救助・復旧活動に支障をきたす懸念があります。市街化区域の宅地化を阻害している一因でもあるため、現在解消に向けて狭あい道路の拡幅が進められています。
- ◇ 市内の公営住宅は入居率が高い状況にありますが、老朽化が進んでいます。厳しい財政状況も踏まえながら民間供給とのバランスを考慮した上で、公営住宅の維持・更新のあり方を検討することが必要です。

## 7 交通・流通

- ◇ 市内の道路交通網は、一般国道と主要地方道で骨格が形成されています。また、山陽自動車道山陽インターチェンジが市の南部にあるほか、県東部地方の南北を結ぶ地域高規格道路美作岡山道路が一部開通しており、熊山地域と吉井地域にインターチェンジが開設されています。
- ◇ 赤磐市は、道路交通網による広域交通において利便性が高く、県内はもとより中四国、近畿圏との物流や交流において成長発展が期待できる環境にあります。このことは、企業立地、交流人口の拡大、移住定住の促進の面で「強み」となることから、適切な道路交通網の活用と整備が必要です。
- ◇ 公共交通機関は、熊山地域にJR山陽本線熊山駅があるほか、市内の主要な道路ではバス路線による公共交通網が形成されています。しかし、市民の通勤・通学時における交通手段は自家用車が約8割を占める等、公共交通機関の利用者減少により、民間路線バスの維持は、厳しい状況となっています。
- ◇ 利用者の減少や人口減による税収減の中、利便性を確保しながらも公共交通体系の効果的・効率的な運営を行うために、市民・交通事業者・行政が協働して公共交通の課題に取り組むための「赤磐市地域公共交通網形成計画」が策定され、持続可能な公共交通の仕組みづくりが行われています。

## 8 産業

- ◇ 赤磐市では、水稻、ぶどう、桃、黄ニラ等、豊かな自然を活用して全国的にも名を知られたブランド力の高い農産物の生産が行われています。特に、朝日米、雄町米、マスカット、清水白桃、黄ニラの生産量は、全国1位のシェアを誇る岡山県の中にあって、すべて県内上位3位に入っており、農業はまさに赤磐市の基幹産業といえます。
- ◇ 農業全体で見ると、農家数、農家人口、経営耕地面積がいずれも減少傾向にあり、耕作放棄地が増加傾向にあり、特に市北部では、過疎化等の影響により耕作放棄地の増加割合が高くなっています。
- ◇ 農業の活性化により耕作放棄地の解消を図っていく必要がありますが、地産地消を推進し、地域の安全・安心な農産物を販売していく好機であるため、新たな担い手の確保と経営支援体制の充実等による持続可能な農業の確立に向けた取組を推進することが必要です。
- ◇ 現在、市内の工業団地の利用率は9割を超えており、地域の雇用と活性化に寄与しています。
- ◇ 地域に形成された産業基盤をベースにした産業振興を基本路線として、気候や広域交通において利便性の高い強みを活かしつつ、社会経済需要や企業の立地ニーズに対応した新たな用地の確保と誘致、既存産業の活性化についても、戦略的に検討していくことが必要です。
- ◇ 市内の消費は減少傾向にあります。通勤・通学の移動状況や市民一人当たりと県民一人当たりの小売商品販売額の比較等から、市民の消費活動は岡山市等の近隣都市で展開されていることが推測されます。
- ◇ 市内におけるサービス産業の付加価値向上等により、交流人口の増加と地域の活性化を図り、市内消費の増加につなげていく必要があります。

## 9 医療・福祉

- ◇ 赤磐市では、赤磐医師会病院(医療指定:救急告示病院ほか。施設指定:地域医療支援病院、岡山県へき地医療拠点病院ほか。)を中核に27か所の民間診療所(平成31年3月31日現在)と3か所の国民健康保険診療所が地域の医療を支えています。また、赤磐医師会の協力を得て、休日当番医制を導入するとともに、近隣市町と協力して岡山県南東部圏域二次救急体制を整備し、周産期・小児医療、災害・救急医療を含む地域医療体制を確保しています。
- ◇ 近年は、医師の都市偏在や地域医療ニーズの多様化等により、地域医療体制の維持に影響が現れています。
- ◇ 医師及び医療従事者の確保に努めるとともに、ICT(※1)の利活用等により広域的・専門的な医療連携を図り、地域医療体制を維持していくことが求められています。
- ◇ 保健・福祉の分野では、保健センターを中心に、より市民の健康の保持・増進を図る保健活動が展開されているほか、福祉・介護や社会保障が必要な人に対しては、地域包括支援センター等による相談支援により必要な介護・支援が提供されています。また、子育ての不安や悩み、障がいに関する悩みを総合的に相談できる窓口(リンクステーション)を開設し、きめ細やかな相談支援体制を整えています。
- ◇ 高齢化社会の進行により、今後は更に要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれます。
- ◇ 高齢者の生きがいづくりを目的に、アクティブシニアが健康時から介護・医療が必要となる時期まで、就労、生涯学習や社会活動等の社会参加が図られ、同時に介護予防等の継続的なケアや生活支援サービス等を受けることのできる、包括的なケア体制の確立を推進していく必要があります。

## 第2節 社会環境の変化・時代の潮流

### 1 少子高齢社会の進行と人口減少社会の到来

- ◇ 日本の合計特殊出生率は、1970年代後半(昭和50年)以降急速に低下し、人口置換水準(人口が長期的に維持される水準)を下回る状態が約40年間続いています。そのような状況下でも、戦後の第1次及び第2次ベビーブーム世代という人口の塊があったために、出生数は大きく低下せず、また平均寿命が延びて死亡数の増加が抑制されたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。
- ◇ 日本の総人口は、平成20年(2008年)をピークに減少局面に入ったとされています。加えて、日本の高齢化率は今後も上昇を続け、令和7年(2025年)には30%に達すると予測されています。また、東京一極集中も継続し、平成30年(2018年)には、全人口の3割が集中しています。
- ◇ 赤磐市においても、長らく自然減を社会増で補うことにより、人口は増加傾向で推移してきましたが、平成17年には自然減が社会増を上回り、平成18年以降、人口は減少傾向で推移しています。
- ◇ 人口規模は、まさに市政の根幹をなすものです。高齢化に伴う人口減少は、総人口の減少を上回る労働力人口の減少を生じさせているため、消費市場の縮小・経済規模の縮小による深刻な地域経済活力の減退、文化活動や地域のコミュニティの衰退等、生活水準の低下を招きます。そして、このことが更なる人口流出を引き起こすことにより悪循環の連鎖(負のスパイラル)に陥る可能性が高く、最終的には赤磐市の存続可能性すら危うくなります。

※1 ICT(Information and Communication Technologyの略)…情報・通信に関する技術の総称

- ◇ 行政運営コストの観点からみると、税収の減少、医療や年金といった社会保障費の増大、需給バランスに見合わない道路・下水道・市有施設等の公共資本ストックの維持・更新費用の増大等により、財政の圧迫を招き、結果、本来はまちの発展のために実施すべき財政支出が困難になることで、ますます地域の活力が衰退していきます。
- ◇ 高齢者の増加、特に高度成長期以降大型住宅団地に移り住んだ生業や家業を持たない団塊の世代の中には、定年退職後に地域との関わりが希薄になり、生きがいを失い孤立してしまうという可能性も懸念されます。その一方で、高齢者は、豊富な経験と知識を活かして就労や社会貢献を行い、アクティブシニアとして地域を支える世代になることが期待されています。
- ◇ 少子化、高齢化と人口減少が同時に進む社会では、これまでのような成長と拡大を前提とした時代とは異なる視点の政策が求められます。歴史、文化、自然環境、土地、都市機能等既存の資源を最大限に利活用しながら、若者と高齢者がいつまでも暮らしていける地域を創ることを目的に、出産・子育て環境の充実、高齢者の社会参加支援のほか、交流や質を重視した産業振興、移住・定住の促進、地域の事情に合わせた福祉の充実等、人の生活に焦点を当てた政策に取り組んでいくことが必要です。

## 2 子どもを取り巻く環境の変化と教育問題の顕在化

- ◇ 子育て世帯を取り巻く環境は、核家族化と少子化の進展、地域社会の連帯意識の希薄化、就労・雇用形態の多様化、情報通信技術の発展等大きく変化しています。
- ◇ 現在、日本では親の育児不安や児童虐待、子どもの食生活の乱れ、体力の低下、いじめ、不登校、ひきこもり問題、犯罪の低年齢化、子どもを狙った犯罪の増加等、多くの問題が表面化しています。
- ◇ 赤磐市においても、小学校や中学校に通う子どもの学力向上が喫緊の課題であるほか、問題行動や不登校等の課題も残されています。こうした状況を背景に、子どもの健やかな成長のために福祉、保健、地域づくり等、市政全般にわたって少子化対策や子育て世帯に対する支援を進めていく幅広い体制の構築が求められており、学校教育の現場では、確かな学力、豊かな心と健やかな体のバランスの取れた、生きる力をより一層育むことを目指した教育が求められています。
- ◇ 本市では、学力向上に向けた学習環境の整備のほか、不登校・いじめ問題への対応、就学前教育の充実や特別支援教育の推進等、様々な取組が進められています。さらに、家庭、地域、学校、行政、企業、団体等、子育てに関係するすべての人が連携し、子どもたちが健やかに生まれ育ち、夢と希望を持って成長できる環境づくりを推進することが求められています。

### 3 都市構造と社会構造の変化

- ◇ 日本の都市部では、戦後の産業構造の変化の時代に、農山村地域からの人口流入の受皿として、市街地の拡大と郊外部の開発が進みました。また、人口圧力の比較的小さい地方都市においても、モータリゼーションの進展により、都市中心部と遜色ない都市的サービスが受けられるエリアが拡大したことから、地価の安い郊外部での住宅建設が進みました。
- ◇ 赤磐市では、1970年代以降、岡山市圏域への通勤に適した立地条件を背景に旧山陽町や旧熊山町で大型住宅団地の整備が進んだ結果、現在、都市計画区域には市内の約71%の人口が集中していますが、残る人口は、ある程度都市機能が集積している旧赤坂町、旧熊山町、旧吉井町の中心部やその周辺に集中し、地域拠点を形成しています。このことが少子高齢化を伴う人口減少や過疎化の進行に起因する市場経済と相まって、既に一部の地域では、一定の人口密度によって支えられてきた生活サービス機能(生活利便性施設、商業施設、公共交通、医療・介護、福祉、教育、物流等)の提供に、支障が出始めているところもあり、このままでは、これらの生活サービス機能を維持することができなくなることが見込まれます。
- ◇ 東京一極集中を是正し、地方への新たな人の流れをつくるため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に向けて、地域との関わりを求める都市住民等と地域ニーズのマッチング支援等を行う必要があります。
- ◇ 人口が減少していくことが見込まれる地域においても、これらの生活サービス機能を確保し、持続可能な生活圏を維持していくためには、地域又は地域同士が多世代交流により、支え合うことが求められます。市内において地理的条件の差異や法的制約がある中で、基幹となる各地域に適切な都市機能・生活サービス機能などをコンパクトに集約させつつ、公共交通網の再構築を始めとする周辺地域とのネットワークを形成し、各地域における都市機能の整合性や相乗効果を考慮しつつ、お互いが不足する機能を補完し合うことで、各地域が持続的に共存・共栄できるまちづくりを総合的に検討していく必要があります。

### 4 経済・産業・雇用情勢の変化

- ◇ 社会保障と税の一体改革が進められる中、労働人口の減少による税収不足や高齢化社会の進行にともなう社会保障費の増大、工場の海外移転による産業の空洞化等、国及び地方の経済の先行きと財政状況は依然として厳しい状況にあります。このような中、日本では製造業等を中心とした産業だけではなく、知的な創造が付加価値を生む産業への進出が進んでいます。
- ◇ 日本の産業構造が転換していく中で、雇用ニーズも大きく変化しており、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための「働き方改革」が進められ、きめ細やかな雇用対策が求められています。
- ◇ 年代別の労働時間をみると、子育て世代の週60時間以上労働の割合は他の年齢階級のそれを上回っており、少子化の傾向にも影響を及ぼしていると考えられます。
- ◇ 産業構造や雇用形態の変化が進む中で、赤磐市が自立的な地域経済と雇用の確保を形成していくためには、地域に形成された産業基盤をベースにした産業振興を基本路線として、企業の積極的な誘致と地域産業の活性化により付加価値の高い産業の創出を図ることで、質の高い安定した雇用を生み出すとともに、ワーク・ライフ・バランスの視点に立った働きやすい環境づくりを、企業に働きかける必要があります。

## 5 価値観やライフスタイルの多様化

- ◇ 社会の成熟化を背景に、人の価値観は多様化し、自らがそれぞれの生活様式に応じてものやサービスを選択して、余暇活動や学習活動にいそむなど、ライフスタイルの多様化が進み、生活の質の向上が図られてきました。このことは、一方で地域コミュニティ等の社会的なつながりの希薄化を招きましたが、災害の経験等を契機として今また、地域コミュニティ等のきずなの大切さが、改めて注目されています。
- ◇ 市民の生活の質の向上が図られて潤いのある生活が送れるよう、生涯学習、スポーツ、芸術、文化活動、交流活動等、自己発見や自己実現の場を選択できるまちづくりを進め、子どもから高齢者、国籍、障がいのあるなし等にかかわらず、多様な人々が地域の社会活動に参加できる環境を創っていく必要があります。

## 6 安全・安心なまちづくりへの要求の高まり

- ◇ 平成23年の東日本大震災は広域的に甚大な被害をもたらしました。この震災を契機に国民の防災意識は高まりを見せており、赤磐市においても、近い将来発生するといわれている東海・東南海・南海3連動地震、南海トラフ巨大地震による被害が予想されることから、地震を想定した災害対策の充実・強化が必要です。
- ◇ 平成30年7月豪雨(西日本豪雨)では、岡山県でも甚大な被害があり、赤磐市でも住宅被害や土砂災害などがありました。今まで以上に水害に向けた対策の強化を行う必要があります。
- ◇ 日本の刑法犯の認知件数は、平成17年から減少傾向ですが、詐欺の認知件数は、平成24年から増加傾向を示しています。犯罪の低年齢化、振り込め詐欺等の巧妙な詐欺犯罪、情報通信ネットワークの発展に伴うサイバー犯罪やインターネットを発端にしたトラブルは増加傾向にあり、犯罪の手口についても高度化・多様化している状況にあります。その他、食品の安全性に関する問題、家庭内暴力、高齢者や幼児への虐待、交通事故等、市民の生活を脅かす要因は数多くあります。
- ◇ これらの不安に対して、市民の安全に対する意識は高いものになっており、すべての市民が安全で安心して快適に暮らせる質の高い生活環境の整備が求められています。

## 7 持続可能な環境共生・循環型社会への移行

- ◇ 20世紀の社会経済は、先進国において物質的な豊かさをもたらしましたが、同時に温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や大量生産・大量消費による地球資源の枯渇等の地球環境問題を生み出しました。
- ◇ 地球環境問題は、国際的な課題であると同時に市民の日常生活や事業者の活動等とも深く関わっていることから、地域レベルでの取組の強化も一層重要なものとなっています。
- ◇ 再生可能エネルギーの活用等により、分散型のエネルギー開発・利用を推進していくことが、防災やエネルギーセキュリティの面からも重要な課題となっています。
- ◇ 行政のみならず、市民や事業者も身近な暮らしや活動の中で地球規模での環境問題を捉え、一人ひとりがその当事者として、地球環境問題の解決を強く意識し、二酸化炭素の排出削減による地球温暖化の防止や、3Rの推進による「循環型社会」の構築に向けて取り組んでいくことが必要です。
- ◇ 自動車交通需要の抑制、環境にやさしい公共交通システムの構築等、環境負荷の低減に配慮した都市構造への推進を図ることにより、恵み豊かな自然環境を将来世代に引き継いでいくことができる持続可能な社会(スマートコミュニティ)を形成することが求められます。
- ◇ 令和12年(2030年)を期限とした、国際社会全体の持続可能な開発目標(SDGs)<sup>(※2)</sup>で目指す「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、17の目標を政策に反映し、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

※2 持続可能な開発目標(SDGs Sustainable Development Goalsの略)…2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

## 8 高度情報化の進展

- ◇ 情報通信技術をはじめとする未来技術は、地域の利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かにするとともに、その魅力を高め、それが人を呼ぶ好循環を生み出す起爆剤になることから、今後の地方創生に積極的に活用していくことが求められます。こうした高度情報化の進展は、生活をより快適で豊かなものにし、地域社会が抱える様々な課題を解決する手段として期待できるため、学校教育等の行政サービス向上のために5G、光ファイバー等の次世代情報通信インフラを効果的に活用するほか、産業振興や医療・福祉、日常生活の利便性向上の面でICTを利用して新たなコミュニケーションやサービスを生み出し、地域の活性化につなげることが必要です。
- ◇ インターネットを利用したプライバシーの侵害、機密情報の流出や犯罪の増加、また、子ども間のいじめの問題も生じており、高度情報化社会に対応した情報リテラシー教育に取り組むことも必要となっています。

## 9 グローバル化の進展

- ◇ 世界経済のグローバル化の進展に伴うアジア諸国の急成長を背景に、日本では産業の国際分業化が進み、製造業を中心とした国内産業の空洞化が懸念されています。一方で、国境を越えた人的交流はますます活発になり、企業間やビジネスにおける交流のみならず、個人レベルでの国際的な交流機会が増えています。このような中、地域の企業が成長を図るためには、グローバル化への的確な対応力と競合に対する独自の優位性を獲得し、向上させていくことが不可欠となっています。加えて、東アジアの経済発展に伴う高付加価値農作物の需要拡大等、地域産業としての農業の位置付けは、ますます重要性を増しています。
- ◇ 新たに外国人の在留資格の創設を踏まえて、多くの外国人が赤磐市で安心して暮らし、働くことができる環境を創るために、市民一人ひとりが正しい人権意識とグローバルな視野を持ち、受入支援や共生の支援を行っていく必要があります。

## 10 地方分権社会と協働による自立性の高いまちづくりへの流れ

- ◇ 平成12年に施行された地方分権一括法を契機に国と地方公共団体の関係が見直され、その後の国の構造改革や三位一体改革、地方の行財政改革等により地方分権の流れが推進されてきました。そして、平成20年、21年には地方分権改革推進委員会により、地方政府の実現に向けた義務付けの見直しや自治財政権の強化等、4次にわたる勧告が行われたことにより、地方分権は新たな段階に差し掛かっており、地方自治体が担う役割は、一層重要なものになってきています。
- ◇ 市町村においては、住民に最も身近な自治体として、多様化・高度化する行政ニーズに対して、自主・自立を基本に、自らの判断と責任のもと各々の創意工夫によって、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。

- ◇ 最近では、コミュニティ組織、非営利団体・法人や民間企業等の多様な事業主体が地域課題を事業活動的な手法を用いながら解決を図る等、その存在感が増しており、重要な役割を担っています。このような多様な事業主体と行政が適切な役割分担の下に、互いに尊重、連携・協力して地域課題の解決に向けて行動する協働を推進していき、市民自ら住む地域のことを考え、行動し、決定していく住民自治による活気に満ちた地域の形成を図っていく必要があります。そのためには、情報の共有化や気軽に参画できる機会の提供等、協働を推進する環境づくりにこれまで以上に力を注ぐとともに、地方分権改革の更なる進展を視野に入れながら、ますます高度化・複雑化する行政課題に的確に対応していくことで、真の地方分権社会の実現を目指していくことが求められます。
- ◇ 多様化する行政ニーズに的確に対応し、市民サービスの向上を効率的に進めていくためには、地域の中や市内で充足できないものは周辺市町の資源を利活用して充足させるといった、住民の生活圏の拡大を考慮した広域的な連携を図っていくことも検討する必要があります。

## 11 行財政改革

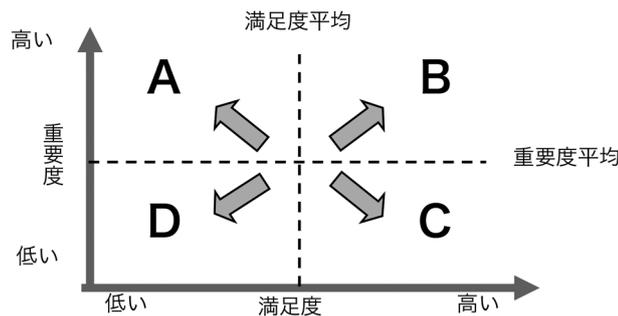
- ◇ 赤磐市では、これまでも行政改革、財政健全化を積極的に進めてきましたが、平成27年度からの普通交付税の段階的な縮減、令和2年度に控えた普通交付税の一本算定を見据えると、財政的制約はますます厳しくなることが予想されます。
- ◇ 今後は、さらに少子高齢化、人口減少による税収減と、生活保護費を始めとする社会保障費や老朽化した都市機能の維持・更新費用の増大が見込まれます。
- ◇ 本市が、持続可能な自治体となるためには、人口増加に寄与する施策への整理統合、効率的な行政組織への見直し、公有財産の有効な利活用や適正化による見直しを検討するなど、収支均衡が図られた財政構造を構築することが必要です。

### 第3節 市民意識

総合計画の信頼、透明性を確保するために、定期的に総合計画の取組に対する市民アンケートを実施しています。ここでは、平成30年度に実施したアンケート調査の結果を掲載します。

#### 【総合計画の施策の満足度と重要度】

- ◇ 満足度と重要度それぞれの加重平均値を基に、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、37の取組を散布図上に示したものが相関図です。



- ◇ 縦軸に重要度、横軸に満足度をとった相関図では、満足度と重要度をマトリクス上に示すことで、各取組の位置付けを整理します。満足度と重要度の各々の平均を示す点から左上(A)、右上(B)、右下(C)、左下(D)の4方向に進むに従い、以下のような傾向を示しています。
- ◇ **A 重要度が高く、満足度が低い**  
 「1.雇用・勤労者対策の充実(魅力的な企業)」「2.道路・交通ネットワークの整備(道路交通網の充実)」「11.雇用・勤労者対策の充実」「17.仕事と子育ての両立」「21.住宅・市街地の整備」「22.障がい者福祉の充実」「30.道路・交通ネットワークの整備(公共交通の充実)」「33.高齢者福祉の充実」が該当します。
  - ◇ **B 重要度、満足度ともに高い**  
 「13.保健・医療の充実(医療体制の充実)」「14.子育てに関する情報・サービス提供体制」「15.子育て支援の充実」「16.地域ぐるみの子育て支援」「18.学校教育の充実」「19.青少年の健全育成」「20.市民主体のまちづくりの推進(情報の入手)」「24.消防・防災の充実」「26.循環型社会の構築」「27.交通安全・防犯体制」が該当します。
  - ◇ **C 重要度が低く、満足度が高い**  
 「5.歴史・文化の保存と活用(保存・継承)」「7.産業振興(農林業への興味や関心)」「10.体制整備(新たな農業支援体制)」「28.市民主体のまちづくりの推進(市民の参画)」「29.地域コミュニティの育成」「32.人権尊重社会の形成」「34.保健・医療の充実(健康づくりの取組)」「35.地域福祉の充実」「37.生涯スポーツの振興」が該当します。
  - ◇ **D 重要度、満足度ともに低い**  
 「3.産業振興(商工業・観光業の活気)」「4.シティプロモーション」「6.歴史・文化の保存と活用(市民活動や地域づくり)」「8.農業経営者の育成(農業者育成の環境)」「9.新規就農者の支援」「12.住居に関する助成制度の充実」「23.社会保障の充実」「25.消費者対策の充実」「31.男女共同参画社会の形成」「36.生涯学習社会の確立」が該当します。

